

地 域 再 生 計 画

1．地域再生計画の名称

人と自然にやさしいまち“おうら”環境再生計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡邑楽町

3．地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡邑楽町の全域

4．地域再生計画の目標

邑楽町は群馬県東南部利根、渡良瀬両河川にはさまれた東毛地域の中央部に位置し、平均標高は 25m の平坦地であり、西は太田市と大泉町、南は千代田町、東は館林市、北は栃木県足利市に接している。人口は 27,921 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、面積 31.12 km² である。町の東側には群馬県内唯一のハクチョウの越冬地である多々良沼があり、また、肥沃で広大な農耕地帯にはアカマツ林・雑木林などの平地林が点在するなど、水辺と緑の自然環境に恵まれた町である。

本町は昔から水と緑に恵まれた田園地帯で、米麦の二毛作を中心とした農業が基幹産業であったが、昭和 45 年に首都圏整備法に基づく都市開発区域の指定を機に 6 つの工業団地が造成されるとともに、工業化が著しく発展し、6 つの工業団地内では主に自動車部品や電気機器製品が生産されている。また、これに伴う住宅団地の造成や近隣工業都市のベッドタウン化などにより本町の人口は著しく増加した。このため、農地や平地林の開発が急激に進み、生活排水等による河川の水質汚濁や緑の減少等の生活環境の悪化が進行している。

このため、河川の水質汚濁対策として、住宅団地にはコミュニティプラントを設置するとともに、平成元年から浄化槽設置整備事業を実施した。さらには、平成 5 年から市街化区域の一部地域に流域関連公共下水道の整備に着手し、平成 12 年から一部供用が開始されたが、公共下水道の着手が立ち遅れたことから汚水処理人口普及率は平成 16 年には 35% と県平均 62% に比べ、非常に低い状態となっている。

本町では、第五次総合計画により町の将来像を『やさしさと活気の調和したまち“おうら”』とし、町の財産である貴重な自然環境を守り、育て、次世代に引き継いでいくことにより、「ここでふれあい、働き、住んでみたい・・・」と感じられるまちづくりを目指している。

このため、汚水処理施設の整備を促進するとともに、併せて、水とみどりの軸である各河川に沿った緑道、遊歩道の整備、多々良川及び藤川を軸とする水田地帯を自然環境

軸とし、平地林を含めてその保全に努める等、水辺空間の保全と公共用水域の水質改善を行い、「人と自然にやさしい環境の再生」を目指すこととする。

(目標1) 污水处理施設の整備の促進

污水处理人口普及率を35%から45%に向上

(目標2) 水とみどりの環境整備

河川を活用した遊歩道の整備や親水性に配慮した休憩地「川の駅」を平成22年までに3箇所整備

(目標3) 公共用水域の水質改善

多々良沼の流域河川の水質改善を図り、平成16年度平均BOD5.4mg/Lを平成22年度までに5.0mg/L以下とする

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道は、第1処理分区の一部47haを対象として管渠整備を行う。この地区は、平成17年3月15日に認可を受けている。

浄化槽事業については、設置者の申請に基づき設置費補助を行うこととし、両事業による污水处理施設整備の拡充に努め、污水处理人口普及率の向上による公共用水域の水質改善を推進するとともに、併せて貴重な財産である平地林や田園風景、河川や池沼の自然環境を保全し、自然とのふれあいの場としての多々良沼公園等の整備を図り、人と自然にやさしい環境の再生を目指す。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始にかかる手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道・・・平成17年3月に事業認可変更

[事業主体]

- ・ いずれも邑楽町

[施設の種類]

- ・ 公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・ 公共下水道 邑楽町中野地区の一部
- ・ 浄化槽(個人設置型) 邑楽町全域(ただし、公共下水道認可区域を除く)

[事業期間]

- 公共下水道 平成18年度～22年度
- 浄化槽(個人設置型) 平成18年度～22年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 200～450 7,768m

・浄化槽(個人設置型) 700基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道610人、浄化槽(個人設置型)2,180人

[事業費]

公共下水道 事業費 690,000 千円(うち、交付金 345,000 千円)

単独事業費 237,000 千円

浄化槽(個人設置型) 事業費 137,895 千円(うち、交付金 45,965 千円)

合計 事業費 827,895 千円(うち、交付金 390,965 千円)

単独事業費 237,000 千円

5 - 3 その他の事業

(1) 多々良沼公園整備

多々良沼とその周辺地域において、多様な生物の生育・生息環境を確保するとともに、自然とのふれあいの場や町民の環境保全活動の拠点を整備する。

(2) 平地林の保全

町の貴重な資産である平地林を後世に残すべく保全を図る。

6 . 計画期間

平成18年度～22年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す地域再生計画の目標数値について邑楽町について必要な調査を行い、状況を把握し公表する。なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われているかを把握できるよう適切な体制を整える。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし